ふれあい広場の利用について

新道の駅建設工事に伴い、ふれあい広場内(黒破線で囲まれている部分)は、

令和7年9月1日(月)より、当面の間 キャンプ・BBQ・テント 設営等を全面禁止とします。また、関東嵐山 第十回 御前山トレイルラン大会 開催に伴い、10月27日(月)~11月2日(日)の間 広場内の利用を

以下のとおり制限いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。



- ・赤破線内は、御前山トレイルラン 大会開催に伴い、10月27日か ら11月2日まで車両進入禁止と なります。
- ・青破線内は、11月1日午後4時 より車両進入禁止となります。
- ・ふれあい広場内は1日午後4時に は完全に車両等の出入りが出来な くなりますのでご注意ください。
- ・黄破線内は、新道の駅工事エリアのため 令和6年10月より進入禁止となって おります。 令和7年9月1日

城里町役場まちづくり戦略課 TEL:029-288-3111



城里町マスコットキャラクター 『ホロル』